

特定健診の「受診券」を7月または10月頃にお送りします！

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

健診を受ける機会のない被扶養者の方には…

被扶養者の方※が特定健康診査を**無料**で受診できる「**受診券**」を7月または10月頃に配付します。詳細は支部ホームページをご覧ください。

※ 当該年度4月1日時点で資格があり、年度末年齢40歳以上75歳未満の方が対象となります。
※ 当支部の配偶者健診と特定健診は、二重受診できませんので、いずれか片方のみをご受診ください。



HP → 手続きナビ → 特定健康診査・特定保健指導の手続き



組合員とその被扶養者の皆様にご利用いただける健康相談事業

健康・福祉 担当
☎06-6941-3991

公立学校共済組合の組合員とその被扶養者の皆様のためのサービスです。お気軽にご利用ください。相談料は無料です。

令和5年12月から
LINEによる
メンタルヘルス相談を
開始しました



相談はこちら
毎週土・日・月
(18:00 ~ 22:00)



健康相談事業（公立学校共済組合本部事業）については、以下のいずれかからご覧ください。

- ① 「共済おおさか 令和6年4月号（223号）」冊子（所属所回覧用）
- ② 公立学校共済組合ホームページ
トップページ → 組合員専用ページ（ログイン）
→ 「健康相談事業のご案内」

